

お知らせ

●特にことわりのないものは発行日から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

建ぺい率を都市計画に定めました

建築基準法等の一部改正に伴い、1月7日付け埼玉県告示第7号により、次のおお建ぺい率を都市計画に定めました。

- 近隣商業地域……………80%
- 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域……………60%

お問い合わせ 埼玉都市計画課 ☎048-830-5341 / 市都市計画課 ☎998-0102

革靴製造業に従事する家内労働者の最低工賃が改正されました

埼玉県内で革靴製造業にかかわる製甲または底付けの業務に従事する家内労働者の最低工賃が改正されました。

2月7日(金)以降、この業務を委託する場合には、新たな最低工賃額以上の工賃を支払う必要があります。

最低工賃の詳細については、埼玉労働局賃金室へお問い合わせください。

お問い合わせ 埼玉労働局賃金室 ☎048-600-6205 / FAX 048-600-6225

恩給欠格者・引揚者の皆さんへ

平和祈念事業特別基金では、次の方を対象に内閣総理大臣の書状等を贈呈しています。

- 旧軍人軍属で恩給等を受けていない方(いわゆる恩給欠格者)
- 次のおおまたは②に該当する方
- ①在職期間が加算年を含め3年以上の方または実在職年が1年以上の方

②前記①に該当し、請求を行うことなく亡くなった方のご遺族(ご遺族の方の請求期限は、平成17年3月31日までです)

●終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた方で、昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方

●請求期限は、平成15年3月31日までです。

●請求先・問い合わせ 市役所1階 福祉総務課に備えてある請求書類で、平和祈念事業特別基金業務課(東京都新宿区西新宿2-6-1 / ☎0120-234-933)へ請求してください。

●老齢年金を受けている方へ 源泉徴収票を送付しました 老齢年金を受けている方に、社会保険業務センターから1月末までに、「公的年金等の源泉徴収票」を送付しました。

●公的年金以外に収入のある方や医療費控除が受けられる方等は、確定申告をしてください。また、扶養親族等申告書を出していない方や扶養親族に変更がある方も確定申告が必要です。

●源泉徴収票が届いていない場合や紛失してしまったときには、住所地在を管轄する社会保険事務所まで再発行しますので、年金証書をお持ちのうえ手続きをしてください。

●なお、遺族年金・障害年金を受けている方には税金がかかります。また、源泉徴収票は送付していません。

お問い合わせ 所沢社会保険事務所 ☎998-0100

ご利用ください

中小企業借入金金利補給金の申請を受け付けています

市では、次の中小企業向け融資制度を利用された事業主の方に対して利子補給をします。

を発送しました。申請がお済みでない方は、最終期限がありますのでお急ぎください。

- 対象制度
- ▼所沢市小口金融あつ旋制度
- ▼所沢市中小企業総合支援資金
- ▼所沢市中小企業設備近代化資金
- ▼所沢市中小企業事業連動資金

●請求先・問い合わせ 市役所1階 福祉総務課に備えてある請求書類(金融機関の証明書を添付)、請求書

●申請書は、市役所2階・商工労働課に備えてあります。

●申請先・問い合わせ 2月12日(水)までに、商工労働課(〒359-8501・並木1-1-1 / ☎998-9155)へ申請してください(郵送可)。

「中退金・特退金」の共済掛金補助制度のご案内

市では、次の退職金共済制度に加入し、共済掛金を納付している事業主の方に掛金の一部を補助します。

- 対象共済制度
- ▼中小企業退職金共済制度(勤労者退職金共済機構実施)
- ▼特定退職金共済制度(所沢商工会議所実施)

●対象事業主 次の①または②に該当する事業主の方

- ①平成11年2月〜12月に共済制度への新たな加入およびすでに加入している契約の掛金増額分がある事業主の方
- ②平成12年1月以降に新規加入した事業主の方

●対象共済掛金 平成14年1月〜12月に支払った掛金

課(〒359-8501・並木1-1-1)に備えてある申請書で、同課へ申請してください(郵送可)。

自動車事故にのりた後遺障害者となられた方へ 介護料支給制度のご案内

介護料支給制度とは、自動車事故が原因で脳・せき髄・胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つために移動・食事・排泄等日常生活動作について、常時または随時の介護が必要な状態である方に介護料を支給する制度です。

●対象 ①自動車損害賠償保障法による後遺障害認定通知を受けている方で、左の等級に該当する方

	平成14年4月1日以降の事故	平成14年3月31日以前の事故
常時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第1級1号」または「第1級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第1級3号」または「第1級4号」
随時介護	自賠法施行令別表第1の等級が「第2級1号」または「第2級2号」	旧自賠法施行令別表の等級が「第2級3号」または「第2級4号」

②前記①の認定を受けているが、通知書の写しを提出できない方および認定を受けていない方(診断書により審査します)

●①②ともに労働者災害補償保険法等介護補給給付を受けたときまたは法令に基づく重度の障害をもつ方を収容することを目的とした施設に入所している方は対象になりません。

お問い合わせ 自動車事故対策センター 埼玉支所 ☎048-824-1945 / FAX 048-824-1946

「体験農場」の利用者を募集します

市では、農業者以外の方が野菜や草花等の栽培を通して自然に触れるとともに、農業への理解を深めてもらえるように体験農場を開設しています。

この体験農場を皆さんに利用していただくために、利用者を募集します。

●対象 市内在住の方

●利用期間 平成15年4月1日〜17年2月28日(約2年間)

●利用金額 年間2,000円

- 【募集区画数】
- 第1農場(牛沼132)……………76区画
- 第2農場(上安松921-1)……………54区画
- 第3農場(上新井1219-1)……………90区画
- 第4農場(北秋津788-1)……………68区画
- 第5農場(向陽町2150-4)……………47区画
- 第6農場(中富南3-11-5)……………87区画
- 第7農場(花園3-2386-1)……………70区画

●面積 いずれも1区画約20m²

●申し込みは1世帯につき、いずれか1農場のうち1区画とさせていただきます。区画数を超える申し込みがあった場合は、利用者を抽選で決定します。

●区画決定の抽選

●とき 2月26日(水)午前9時30分〜

●ところ 市役所6階604会議室

●申し込み・問い合わせ 2月19日(水)までに、官製はがき1枚(当落通知用)を持参のうえ、市役所2階・農政課(☎998-9158)へ申し込み



市税・今月が納期です

- 固定資産税・都市計画税(第4期)
- 国民健康保険税(第8期)

▶納期内納付にご協力ください。▶納付には口座振替をご利用ください。

開催します

遺跡報告会と講演会「弥生時代の社会と文化」

●とき 3月8日(土)午後1時〜3時30分

●ところ 埋蔵文化財調査センター

●内容 今年度発掘した遺跡の報告会と講演会

●報告者 各遺跡担当職員

●講師 上福岡市立歴史民俗資料館館長・笹森健一さん

●定員 申し込み先着50人

●申し込み・問い合わせ 2月12日(水)から埋蔵文化財調査センター

上級救命講習会

●とき 3月9日(日)午前8時45分〜午後5時

●ところ 市消防本部

●内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ)、止血法、傷病者管理法、外傷の手当要領、搬送法等

●対象 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方。また、すでに上級救命講習会を受講した方で修了証の有効期限が切れる方

●定員 申し込み先着40人

●申し込み・問い合わせ 消防本部

●救急課 ☎922-5146 / 土・日曜日、祝休日を除く午前9時〜午後5時)へ電話申し込み

基幹型在宅介護支援センター研修会

●とき 2月25日(水)午後1時30分〜3時30分

●ところ 保健センター

●内容 在宅における痴呆(ぼけ)高齢者ケアについて、痴呆かなと思っ高齢者には、どう接すればいいのでしょうか?

●対象 市内在住・在勤の方

●申し込み・問い合わせ 所沢市社会福祉協議会・基幹型在宅介護支援センター ☎991-4777

防災映画上映会・防災フェスティバル

市では、不測の事態に備え、危機管理を踏まえながら各種災害から市民の生命と財産を守る総合的な防災体制の整備を進めています。

●直接会場へお越しください。

●お問い合わせ 所沢市社会福祉協議会

在宅介護者日帰りリフレッシュ交流事業

とき 3月14日(金)

行き先 秩父市方面
内容 紙すき体験やイチゴ狩りを予定しています。

対象 市内在住で、寝たきりや痴呆等の高齢者または障害者を自宅介護している方

定員 15人(応募者多数の場合は参加回数の少ない方を優先します)

参加費 500円
申し込み・問い合わせ 3月4日(木)までに所沢市社会福祉協議会・基幹型在宅介護支援センター(☎981-4777)へ電話申し込み

障害者の支援費制度 地区別相談会

【とき・ところ】

①2月12日(水)・新所沢コミュニティセンター
②2月19日(水)・中央公民館
③2月26日(水)・新所沢東公民館

開催時間 いずれも午後1時～3時
内容 支援費アドバイザーによる支援費制度の相談

対象 身体・知的障害(児)者およびその家族

身近にできる雨水の利用 ～雨水も大切な水資源です～ 雨水簡易貯留槽購入費補助制度のご案内

市では、雨水を有効に利用するため、雨水簡易貯留槽を新たに設置する方に対してその費用の一部を助成しています。

雨水簡易貯留槽とは、屋根に降った雨水を雨どいを利用して貯めるものです。その水は、植木や庭・道路の散水に利用できます。また、災害時の防火用水としても利用できます。

対象 市内在住で市内に貯留槽を新たに設置する方
対象貯留槽 雨どいに接続して使用する次の小型雨水貯留槽(45～200ℓ)

▶雨水たまる君 ▶雨水くん ▶天水尊
補助金額 購入価格の2分の1(100円未満切り捨て)で2万円を限度とします。

◎1世帯あたり2基を限度とします。

【申し込み・問い合わせ】

市役所5階・環境総務課(☎998-9133)

◎直接会場へお越しください。
問い合わせ 所沢しあわせの里(☎921-5566)・さぼっこ(☎992-7888)

県立新武道館(仮称)建設現場 春休み親子見学会

とき 3月27日(木)①午前10時～11時②午後1時30分～2時30分

ところ 上尾市日の出2丁目(さいたま水上公園隣)

対象 原則として小・中学生と保護者(小学生は3年生以上)

定員 各回60人(応募者多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきの往信用裏面に住所・参加者全員の氏名・電話番号・参加希望の時間①または②を明記し、2月28日(金)必着で埼玉県宮崎課(〒336-801・住所不要)へ郵送してください。

住宅改修講演会(転倒予防教室) ～高齢になっても 住みやすい住宅づくり～

福祉住環境プランナーによる住宅改修の実例紹介を中心にバリアフリー住宅について考えます。

工事種別費用の情報やさまざまな福祉用具の利用方法等も紹介する予定です。
とき 2月22日(出)午後2時～4時(午後1時30分開場)

ところ 松井公民館
定員 当日先着300人

問い合わせ 所沢市医師会・在宅介護支援センター(☎994-1611)

ひとりの家庭のための パソコン教室

とき ①3月1日(出)・2日(出)②3月22日(出)・23日(出)いずれも午前9時30分～午後4時30分(2日間コース)

ところ 東京リーガルマインド大宮本校(さいたま市下町1-42-2)

内容 ①ワード・エクセル応用編(中級者)②ワード・エクセル基礎編(初級者)

対象 おおむね35歳までの母子家庭の母

定員 ①30人②20人(いずれも応募者多数の場合は抽選)

参加費 1,600円程度(テキスト代)

申込期限 ①2月17日(出)②2月28日(出)

申込方法 往復はがき(1人1枚)の往信用裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、埼玉県母子福祉センター(〒330-0843・さいたま市吉敷町1-124)へ郵送してください。

問い合わせ 埼玉県母子福祉センター(☎048-642-6551/☎048-642-7112)

さいたまスーパーアリーナ
矯正展

とき 3月8日(出)・9日(出)午前10時～午後5時(9日(出)は午後4時まで)

ところ さいたまスーパーアリーナ(さいたま市上落合2-27)

介護保険料【第8期】

— 今月が納期です —
◎納期内納付にご協力ください。納付には口座振替が便利です。
介護保険課(☎998-9420)

紹介(模擬舎居の展示)
●教育作品の展示
●ステンドグラス(黒羽刑務所)、白根(新鴻刑務所)、木工製品(川越少年刑務所)、刺し子・クロスステッチ(栃木刑務所)等の製作体験
●少年問題等に関する講演等
問い合わせ 法務省東京矯正管区作業課(☎048-601-1607)

飛鳥野の里ボランティアを募集します

特別養護老人ホーム「飛鳥野の里」では、利用者と一緒に散歩や卓球・囲碁・将棋をしたり話を聞いてあげたり、また、行事のお手伝い等をしていただけるボランティアを募集しています。

◎ボランティアを始める前に研修を受けていただきます。詳細はお問い合わせください。

応募先・問い合わせ 飛鳥野の里(神米金505-1/☎990-2580)

募集します

非常勤嘱託職員(地区体育館指導員)を募集します

募集人員 2人
応募資格 スポーツ指導の経験があり、昭和23年4月2日～56年4月1日生まれの方。ただし、平成15年4月1日現在で在学中の方は除く

勤務内容 地区体育館における体育指導等
勤務期間 平成15年4月1日～16年3月31日

勤務時間 午前8時30分～午後5時/週3日(22・5時間)

応募方法 履歴書(写真貼付)を持参のうえ、2月7日(金)までに市役所6階・教育委員会教育総務課へ応募してください。

謝礼 活動回数に応じて支給◎1歳以上小学生未満の子どもには保育の用意があります。工場見学等の参加時には、自己負担があります。

募集期限 2月24日(月)(当日消印有効)

応募方法 はがきに住所・氏名(ひらがな)・生年月日・性別・電話番号・職業・応募の動機を明記し、消費生活センター(〒359-1143・宮本町1-1-2)へ郵送してください。

問い合わせ 消費生活センター(☎998-12663)

所沢市訪問調査員(臨時職員)を募集します
介護保険における訪問調査を業務とする調査員を募集します。
募集人員 若干名
応募資格 次の要件をすべて満たす方

①保健師・看護師・介護福祉士・介護支援専門員のいずれかの資格を有する方
②60歳未満の方(4月1日現在)

③地方公務員法第16条に該当しない方
④普通自動車運転免許を有する方

選考方法 書類審査、面接
◎面接日は、2月下旬を予定しています。

採用時期 平成15年4月以降になります。

受付期間 2月6日(木)～14日(金)土・日曜日、祝日を除く/午前8時30分～午後5時

提出書類 申込書、履歴書、資格証明書

◎募集案内・申込書は介護保険課に備えてあります。募集案内・申込書の郵送を希望する場合は、返信用封筒に80円切手を貼付のうえ、介護保険課(〒359-801・並木1-1-1)へお申し込みください。

応募先・問い合わせ 市役所1階・介護保険課(☎998-9420)

臨時職員を募集します
勤務時間 午前8時30分～午後5時/1日7・5時間

有資格者：9400円
無資格者：9000円

非常勤保育士
勤務時間 午前7時～午後8時の間でおよそ5時間以内

【時給】
▼午前9時～午後4時：8500円
▼前記以外：1,0600円

勤務時間は、保育園によって異なります。時給は、いずれも有資格者の金額です。

保健師・看護師
勤務時間 午前8時30分～午後5時/1日7・5時間

調理員
勤務時間 1日4～5時間
時給 8100円

勤務時間は、保育園によって異なります。また、夕方以降の勤務の場合もあります。

庁務手
勤務時間 午前8時30分～午後5時/1日7・5時間
時給 8400円

【共通事項】
◎いずれの職種も条件により一時金・通勤手当を支給します。

◎各市立保育園で必要な場合に随時勤務していただきます。

◎保健師・看護師以外の職種は、無資格者も応募できます。

応募先・問い合わせ 履歴書を持参のうえ、市役所1階・保育課(☎998-9126)へ応募

市立あらゆる心身障害者デイケア施設)の職員を募集します

【職種・募集人員】
▼指導員(臨時職員)：1人
▼看護師(非常勤職員)：1人
▼運転手(非常勤職員)：1人

【応募資格】
▼指導員：普通自動車運転免許を有する35歳までの方
▼看護師・運転手：63歳までの方

勤務期間 平成15年4月1日～16年3月31日
応募期限 2月19日(水)

応募先・問い合わせ 履歴書を持参のうえ、市立あらゆる(〒359-1164・三ヶ島5-828-6/☎998-1500)へ応募(郵送可)

光の園援助員を募集します

募集人員 若干名
職種 知的障害者通所更生施設援助員

勤務内容 主に男性利用者への援助を担当していただきます。

応募資格 次の要件をすべて満たす方

①25歳までの意欲がある方
②普通自動車運転免許を有する方
③介護福祉士・社会福祉士等の資格を有する方

勤務時期 4月1日(火)

◎詳細はお問い合わせください。
応募先・問い合わせ 光の園(東狭山ヶ丘6-28833-2/☎922-8141)